

資料 1

〔 令和 2 年 9 月 8 日 〕
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

総務大臣配分資産に係る令和元年度分から令和2年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の修正について（令和2年9月修正分）

資料 1-1

総務大臣配分資産に係る令和元年度分から令和2年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の修正について(令和2年9月修正分)(総括)

(単位：千円)

年 度	決定(追加)		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
H28	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	0	0	0	0	0	0
H30	0	0	0	0	0	0	0
R元	0	0	0	△ 228,396	0	△ 228,396	△ 3,198
R2	0	0	△ 424,017	△ 424,017	△ 424,017	△ 424,017	△ 5,936
計	0	0	△ 424,017	△ 652,413	△ 424,017	△ 652,413	△ 9,134

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。